

～緊急事態を想定した協力活動訓練を実施～

〔実施日〕 平成24年1月30日（月）

東海ノア協定に基づく活動の一つとして緊急事態を想定した協力活動訓練があります。平成23年度における総合訓練は、原子力科学研究所の総合訓練と連携することで、原子力科学研究所を発災想定事業所とし、日本原電東海発電所に活動本部を設置して、通報連絡を主体する訓練を実施しました。

当日は、13時30分に原子力研究所放射性廃棄物処理場解体分別保管棟にて、落下した廃棄物収納容器から放射性廃棄物が露出し、13時46分に原災法に規定する特定事象に進展し、事業所外への影響が予想されるとの想定で、東海ノア協定に基づく協力要請が日本原電及び東海ノア協定事務局に発信されました。



協力活動本部(原電東海)における訓練の様子

協力要請に基づき日本原電及び東海ノア協定事務局が発信源となり、協定加盟17事業所に通報連絡が行われ、30名の本部員が模擬出動しました。